

第6回 阪南市公共交通基本計画検討委員会 会議録

【開催日時】平成30年3月20日（火）午後3時00分から開催

【開催場所】阪南市商工会館 3階 会議室

【出席委員】委員20名中、14名の出席の下、開催した。

伊勢 昇、日野 泰雄、岩佐 浩二、小出 泰弘、芝辻 徹、田内 文雄、豊田 正明、
竹若 博美、奥野 英俊、辻山 正甫、南山 友美、濱口 育秀、水口 隆市

【傍聴者】3名

【案件】

- （1）公共交通に関する勉強会の開催報告について
- （2）パブリックコメント実施結果等による計画書の修正について
- （3）今後のスケジュールについて
- （4）答申

【結果】

- ・会議及び会議録の公開について、承認を得た。
- ・諮問に対して、委員全員が承認の上、答申がなされた。

【質疑応答】

・公共交通に関する勉強会の開催報告について

(会 長) これまで実施された勉強会は、市職員と地区住民のみで事業者は参加されていないのか。

(事務局) 第1回目と第2回目は、伊勢副会長に全国的な公共交通の状況等をご講演いただいた。第3回目は事務局と地区住民のみであった。

(会 長) 公共交通は事業であるので収支・採算が伴う点を、徐々に地域住民と勉強できることが望ましい。

こうした勉強会の基本は相互学習であり、互いの立場や考えを理解することが大事である。例えば、駅の徒歩圏内に住んでいる方は、鉄道間の乗継や駅舎のバリアフリー等に関心が高い。一方で、少し鉄道駅から離れた住宅街の方は、駅まで行くためのバスに関心が高い。それぞれの立場により需要が異なることを認識し、お互いが納得するために相互に理解することが勉強会の趣旨である。また、相互学習が深まると、コミュニティ力が向上することに繋がるものと考ええる。

また、高度経済成長期に住宅団地を開発した際に、団地と公共交通事業者が契約しバス運行を開始した事例や、行政が関わることで路線バスとして運行した事例もある。当時は、人が集まって住む地域を作ること、バス路線が整備されたが、近年では住宅団地が空洞化しており、運行すればするほど赤字になる。そういった現状のもと、今後、何ができるのかを考えていかなければならない。

自動車は便利ではあるが、公共交通の利用促進の観点では、人が安心して歩いて楽しめる場所での自動車の進入制限や、公共交通を選択する際の料金抵抗の軽減など、目的に応じて多様な移動手段が選択できる仕組みを作ることが重要であり、本市にとってどのような形が望ましいのか、皆さんからご意見をいただきながら検討していただきたい。計画策定後は、勉強会を継続するなかで市民の皆さんの理解を進めていただきたい。

・パブリックコメント実施結果等による計画書の修正について

(会 長) パブリックコメント制度は、そもそも市民の皆さんの多様な考えをお聞きする制度であり、もっと関心を持っていただくことが大事である。

先ほど、委員から頂いた意見に基づいて修正した箇所についてもご説明いただいたが、地域内交通の評価指標である勉強会の開催回数については、たくさんの市民の皆さんに関わっていただくことが大事なので、今後、参加者数も参考に集計いただければと考える。

私が参加させていただいている他市の事例では、たくさんの市民の方が勉強会に参加し、活発な議論が行われている地域もあり、本市でもそのような状況になることが望ましい。

(委 員) コミュニティバスについて、市役所から乗り換える際に、次のバスが30分も遅れ、連絡も無かったとのことである。そのような時は、市役所のどの部署に連絡をすれば良いかという問い合わせがあった。

(事務局) 都市整備課で、大幅な遅れ等なら把握はしているので、ご連絡いただきたい。

(会 長) 昨今、スマートフォンでの情報提供が進んでいる。今のような問い合わせや情報提供は大事であり、今後進めていく施策の中にも関連するので、色々な方からご意見をいただき、改善するべきだと思う。バスは、道路上を運行するため、鉄道のように定時性を確保することが困難であり、鉄道以上に情報提供が重要となる。

ご指摘いただいたように、コミュニティバスも含め、シームレスに情報を一元化して、スマートフォン等で情報を取得できるようなシステムの構築について、交通事業者も含め検討いただきたい。

利用者等も含め、色々な意見を聞きながら改善することが重要であるため、今後、基本計画に基づき、施策を検討する際の材料としていただきたい。

・今後のスケジュールについて

※質疑無し